

## 2022 年度事業計画

### 1. 植物性たん白の消費の増進、普及啓発に関する事業（調査、資料収集、展示会）

#### （1）パンフレット等の作成・更新

協会パンフレット等の内容を見直し、データ更新等を行う。

#### （2）試供品等の配布

植物性たん白の試供品、パンフレット、レシピ集等の配布を行う。

#### （3）広報

植物性たん白に関して、以下のような広報活動を積極的に行う。

①協会ホームページに掲載している植物性たん白食品の生産出荷統計、JAS 格付  
検査依頼実績及び輸入実績のデータを適宜更新する。

②協会ホームページが広く活用されるよう、内容等の見直しを行うとともに、植  
物性たん白に関連する時事問題等が発生した場合は適切な情報提供を行う。

③食品業界紙等に植物性たん白及び協会の広告を掲載する。（夏季・新年等）

#### （4）外部主催の事業・催し等への参画

以下の機関・団体等が主催する事業・催しに積極的に参画する。

##### ①行政機関

・農林水産祭

##### ②研究機関・学会

・第 69 回日本栄養改善学会学術総会（22. 9. 16～18 川崎医療福祉大学）

##### ③関係業界・団体

・（公財）全国学校栄養士協議会都道府県代表者会（22. 6. 10 TPK 市ヶ谷カン  
ファレンスセンター）

・FOOMA JAPAN 2022（国際食品工業展、22. 6. 7～10 東京ビッグサイト）

##### ④マスコミ等

・ファベックス 2022（惣菜デリカ・弁当・中食・外食・給食・配食業務用専門  
展、22. 4. 13～15 東京ビッグサイト）

・ifia JAPAN 2022（国際食品素材／添加物展・会議、22. 5. 18～20 東京ビッ  
グサイト） 等

### 2. 植物性たん白食品の規格及び技術に関する事業（調査、資料収集）

#### （1）JAS 等

植物性たん白の JAS 規格、関連法令等の制定、改正、運用等に関して、以下の活  
動を行う。

①JAS の次期改正に向けた課題発掘、情報収集等を行う。

・農林水産省、（独）農林水産消費安全技術センター等との連絡調整

・（一社）日本農林規格協会の連絡協議会 等

②関連法令・規格・基準等の制定、改正、運用等に関して情報収集を行うととも  
に、必要に応じて関係機関等に対する要請を行う。

③（一財）日本穀物検定協会主催の JAS 品質管理責任者講習会への協力を行う。

#### （2）技術の開発・改善

①植物性たん白の加工・利用等に関する技術研修会を開催する。

②以下の事業・催しに参画する。

- ・ 農業・食品産業技術総合研究機構の研究成果展示会 2022
- ・ 食品開発展 2022 等

### 3. 植物性たん白食品の内外の情報収集及び調査研究に関する事業（調査、資料収集）

#### （1）情報収集

植物性たん白及び関連食品の原料、加工、利用等に関する内外の情報収集を行うとともに、植物性たん白の生産出荷統計、JAS 格付検査依頼実績及び輸入実績のデータを整備する。

また、食品の安全・安心への関心の高まり、規格・表示の拡充、国際化等に的確に対応するため、行政機関等の情報を含めて、正確かつ速やかな収集・提供に努めることとし、その一環として、以下の機関・団体等が主催する会議等に積極的に参画する。

##### ①行政機関

- ・ 各種説明会（法令・制度・事業、国際関係等）

##### ②研究機関・学会

- ・ 日本臨床・公衆栄養研究会の講演会  
（公財）不二たん白質研究振興財団の講演会 等

##### ③関係業界・団体

- ・ （一財）食品産業センターの企業・団体連絡協議会
- ・ （一社）日本農林規格協会の特別セミナー
- ・ 米国・カナダ大豆関係の連絡会議・セミナー 等

#### （2）調査研究

植物性たん白の加工・利用、普及啓発等に関する研究に対して助成する。

#### （3）現地研究会

植物性たん白の加工・利用等に関する現地研究会を開催する。

### 4. セミナーの開催（研修、セミナー）

植物性たん白に関連する時宜を得たテーマを選定し、協会役職員、会員企業職員、報道関係者等を対象としたセミナーを開催する。

### 5. その他

#### （1）協会運営

関係法令、定款等に則り、各種内部会議等を円滑かつ的確に開催・実施する。

#### （2）その他

会員（賛助会員を含む）に対して、有用な情報の提供に努める。